

[I] 幕張若葉小学校への転（編）入学の手続きについて（新2～新6年生）

【転入の場合（打瀬小からの異動を除く）】

- ◆幕張若葉小学校の学区に転入する場合、各区役所の市民総合窓口課または市民センター等で転入届を提出しますと、千葉市立幕張若葉小学校への「転（編）入学通知書」※注意が発行されます。
- ◆転入前の学校から持参している「在学証明書」「教科書給与証明書」とともに、上記交付された「転（編）入学通知書」を幕張若葉小学校に提出することで手続きは完了します。（千葉市教育委員会学事課に来庁する必要はありません。）

※注意 「転（編）入学通知書」の発行時期による学校名表記の違いについて

①3月24日までに転入届を提出する場合

→「転（編）入学通知書」の指定校は「打瀬小学校」として発行されます。

*「幕張若葉小学校の学区への転（編）入であれば、指定校を「幕張若葉小学校」として読み替えて受理しますので、そのまま窓口で交付を受けてください。

②3月25日以降に転入届を提出する場合

→「転（編）入学通知書」の指定校は「幕張若葉小学校」と正しく明記されます。

【転入の場合（打瀬小からの異動）】

- ◆打瀬小学校に在学中（幕張若葉小学校の学区にお住まい）の場合は、書類上の手続きの必要はありません。「転（編）入学通知書」の代替として千葉市教育委員会学事課発行の「開校に伴う学区変更と転入学について（通知）」を打瀬小学校を通じて交付（3月上旬予定）します。
- ◆急な転居など、通学指定予定校の変更がある場合（打瀬小 ⇄ 幕張若葉小等）は、打瀬小学校に必ず連絡をお願いします。（転学関係書類の作成の都合があるため）
- ◆打瀬小学校の学区より幕張若葉小学校の学区に転居される場合は、転入届を提出する時期により次の通りの対応となります。

①3月24日までに転入届を提出する場合

→「転（編）入学通知書」は原則発行されません。（打瀬小学校区→打瀬小学校区の異動のため）

*転入届を提出後、速やかに学事課に連絡をお願いします。学事課で異動状況が確認でき次第、「開校に伴う学区変更と転入学について（通知）」を個別に送付します。

②3月25日～4月7日までに転入届を提出する場合

→「転（編）入学通知書」（指定校は幕張若葉小で表記）が手続きをした窓口で発行されるので、受け取り後に幕張若葉小学校に提出します。（提出期間は後日案内します。）

③4月8日以降に転入届を提出する場合（4月8日より通学したい場合は事前に学事課で手続きが必要）

→「転（編）入学通知書」が発行されますので、受け取り後に打瀬小からの転学関係書類と一緒に幕張若葉小学校に提出します。（指定校は幕張若葉小で表記）

*「転居予定」であること申請事由として学区外通学申請をお願いします。（3月末までに手続きしていただくことを推奨します。）

[Ⅱ] 幕張若葉小学校への入学通知について（新1年生）

【学区在住の新1年生】

- ◆2月上旬までに、入学通知書（はがき）を世帯主様宛に郵送します。
＊入学式に持参いただき、受付にて提示してください。

【市内外からの転入する新1年生】

- ①3月31日までに住民票の転入手続きが完了している場合、入学通知書（はがき）を世帯主様宛に郵送します。
＊入学式に持参いただき、受付にて提示してください。
- ②4月1日から入学式前日（4月9日）までに住民票の転入手続きをされる場合、入学通知書（はがき）は発行されません。代替として、「転（編）入学通知書」（A4版）が窓口で交付されます。
＊入学通知書の代替として、入学式の受付にてご提出ください。

【お問い合わせ】

千葉市教育委員会 学事課 学務係
電話 043-245-5927
メール gakuji.EDS@city.chiba.lg.jp